

# 川崎市基本構想素案の考え方

## 1 計画の役割

これまでの社会全般を通じた枠組みや、私たちの判断と行動の基底には、「成長」という規範が大きな割合を占めてきました。しかし、今や時代状況や社会環境が大きく変化していますので、新たな時代においてよりどころとなる基本的な考え方や価値観を見出し、共有するとともに、新たな価値観をもとに社会を支えるしっかりとした土台を作り上げる必要があります。

川崎市においても、今までの総合計画は、右肩上がりの経済成長や税収増を背景とした、新規・拡充施策の推進計画としての性格が強いものでしたが、新たな計画は、こうした、「何を増やし、何を作る」という従来の発想を転換して、「活力とうるおいのあるまちをどのように育て、運営していくか」という視点から、地域経営のプランと言うべきものである必要があります。

また、地方分権改革が本格化し、市民生活における地方の重要性が増すとともに、よりよいまちづくりや暮らしの安心につながる地域レベルの活動が活発に行われ、市民参加や協働の取組が進められる中、行政の取組について、「市民の安心で快適な暮らしにどのように貢献したか」、「よりよいまちづくりにどのように役立ったか」という視点から、その成果を評価・公表し、行政が説明責任を果たすとともに、その結果をこれからの施策に活かすことが求められています。

このようなことから、今回の計画は、川崎市が主体となって取り組んだり、あるいは一定の役割を担う全ての施策を対象とするとともに、施策の執行によって達成・実現をめざす成果目標を可能な限り具体的に示し、さらに、これを執行する段階では、施策や事務事業の評価と連携することによって、効果的な施策執行と課題解決に向けた、「計画・実行・評価・改善 (Plan - Do - Check - Action)」のしくみを作り上げていきます。

## 2 計画の構成

新たな総合計画においては、今後の急速な社会経済環境の変化の中においても、その変化に適切に対応し、計画の実行性を確保する必要があります。そのために、新たな計画では現行の計画に比べて計画期間を短期に設定することとします。さらに計画の構造については、現行の計画は「基本構想・基本計画・実施計画」の3層構造で構成していましたが、新たな計画では、「基本構想・実行計画」の2層構造とします。

基本構想は、これから川崎市が進めるまちづくりの基本方針として、市政運営や政策の基本方向を掲げる具体性を持った10年程度の計画とし、実行計画は、基本構想に基づく施策の具体的な取組内容及び成果目標を明示した3か年の計画とします。

### 3 まちづくりの基本目標

#### 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

これは、民主主義のもとでの人権の尊重と平和への貢献を、構想を貫く根本的な理念とした上で、市民本位の自治のまちづくりを進めることを基本方針としながら、人々の地球市民としての責任ある諸活動のもと、川崎というまちが都市としての自立と持続可能性を確かなものにするとともに、自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会の中で、川崎市民の誰もが生きがいと幸せを感じられるような取組を推進する、という考えを示したものです。

この基本目標を達成するために、市民・地域・企業・行政が力を合わせて取り組むまちづくりの3つの基本方向を次のとおり掲げます。

#### (1) 協働と協調をもとに、いきいきとすこやかに暮らせるまちをつくる

市民・地域・企業・行政のパートナーシップに基づく協働の取組を進めるとともに、市域内にとどまらず、広域的視点を大切に、近隣自治体等との協調や機能分担・補完を適切に行いながらまちづくりを進め、その成果を分かち合い、市民がいきいきとすこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

#### (2) 川崎の特徴や長所を活かし、持続型社会の実現に貢献する

川崎には、我が国有数の産業集積や豊かな人材、首都圏に位置する地理的条件など、数多くの特徴や長所があります。こうした川崎の「財産」をしっかりと認識するとともに、それぞれの主体が率先してその力を発揮し、我が国や世界がめざす、将来にわたる生活の基盤となる、環境の保全と経済や社会の発展とが両立できるような持続型社会の実現に貢献することによって、国際的に存在感のあるまちづくりを進め、また、市民の自立的な活動が持続的・安定的に行われることをめざします。

#### (3) 自治と分権を進め、愛着と誇りを共有できるまちをつくる

地域が主体となって地域の課題解決や身近なまちづくりを、わかりやすいしくみで進め、地域の力によって地域の魅力や個性を引き出すとともに、川崎を代表する魅力を大きく育てることによって、市民が愛着と誇りを共有できるまちづくりを進めます。

## 4 政策に反映すべき基本的視点

川崎市を取り巻く現状や課題などを踏まえた上で、まちづくりの基本目標を実現するため主に行政が中心となって取り組む政策について、共通的に配慮すべき4つの基本的視点を次のとおり掲げます。

### ア 新たな時代にふさわしい価値観の創造と先駆的な取組を進める

少子高齢化の進行や人口減少過程への移行、経済の低成長など、社会経済環境が変化する中、「成長」を前提とするこれまでの考え方から脱却して、新たな時代にふさわしい価値観や行動規範を創造し、これを認め合うことが重要になります。少子高齢社会にあっても高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりに取り組むことや、地球環境に貢献する新たな環境技術を開発し、これを産業モデルとして普及させることなど、めざすべき持続型社会にふさわしい価値観に基づく取組を推進していくことが求められています。

川崎には、活発な市民活動や地域活動、我が国有数の企業の集積など、さまざまな特徴や長所があります。こうした特徴や長所を存分に発揮しながら、川崎から、主体的で先駆的な取組を積み重ねることによって、社会の持続可能性を確保する原動力の役割を果たします。

### イ 首都圏の好位置にある川崎としての個性を活かす

川崎は、首都圏の中心部に位置し、しかも、東京と横浜という巨大消費地に隣接しているという極めて有利な地理的条件を備えています。こうした交通の利便性や潜在的な集客力などを含む優位性を十分に活かして、首都圏における位置付けや果たしている役割をしっかりと認識し、近隣自治体も含めた広域的・総合的な視点から施策を展開することによって、自立性を保ちつつ広域的に調和のとれたまちづくりを進めます。

### ウ 相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する

少子高齢化の急速な進行や人口減少過程への移行など、社会構造が従来とは大きく変化する一方で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、まちづくりにおいて行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれてきています。このような中で、市民、地域、企業と行政との相互信頼に基づいて、しっかりとしたパートナーシップを確立し、市民や地域の自立に向けた活動を促進し、自己決定を尊重する取組を進めます。

## エ 市民が実感できる効果的な政策を経営的視点に立って創造する

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、限られた財源によって、行政が取り組む施策の厳選が求められています。こうしたことから、行政が執行する施策の効果を市民が実感できるかどうかということが重要なポイントとなります。そのために、施策展開の着眼点を画一性重視から多様性重視へと転換しながら、身近な日常生活圏における課題解決に向けてきめ細やかな取組を進めます。

さらに、こうした施策を進めるにあたっては、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用したり、行政サービスの顧客として市民は何を望んでいるのか、解決すべき課題に対して施策が有効に機能しているかなど、顧客志向を重視していきます。また、施策の効果を最大限に発揮するために必要な、多種多様な事業主体や事業手法の適切な選択も心がけていきます。

このような経営的視点に立った施策展開により、市民が実感できる効果的な政策を実現していきます。